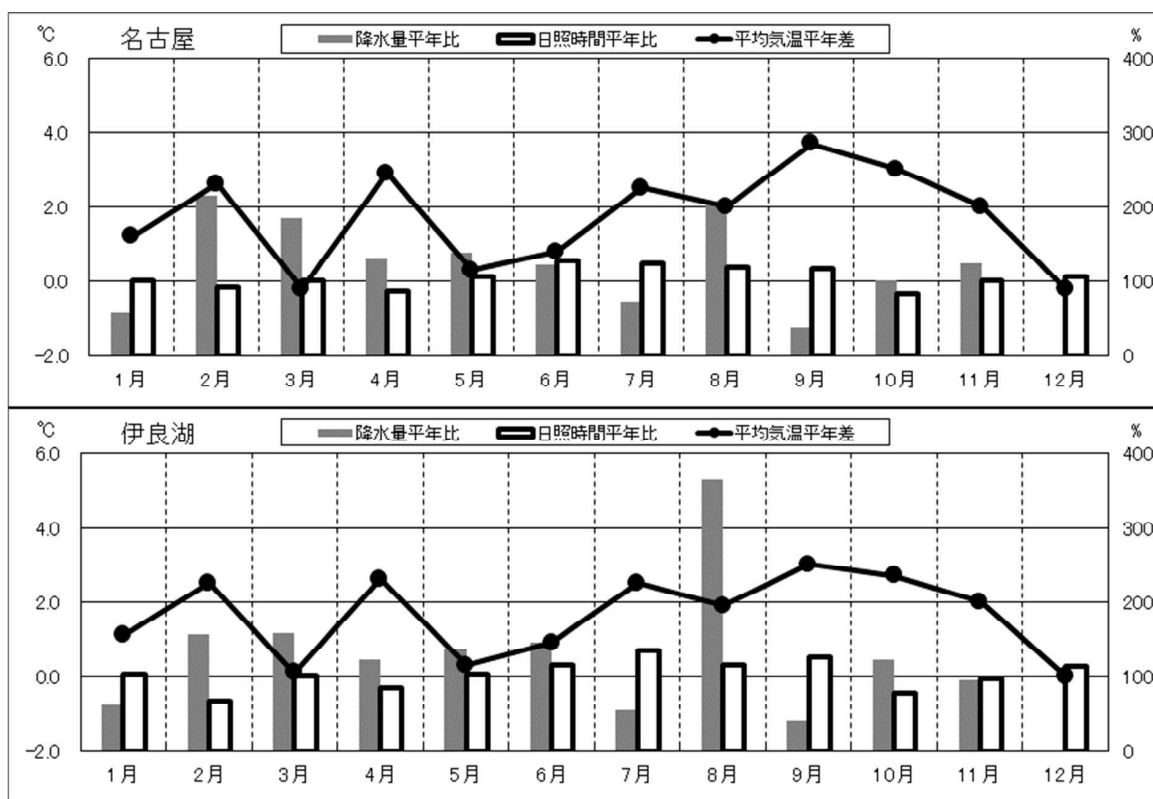


2024年（令和6年）の愛知県の天候

令和7年1月21日
名古屋地方気象台

【天候の特徴】

- 年平均気温**は、名古屋が17.9℃、伊良湖が18.0℃で、ともにかなり高くなり、年平均気温の高い方から観測史上1位の値を更新しました。月平均気温は、名古屋は2月、4月、及び7月から11月に、伊良湖は1月、2月、4月、及び6月から11月に、暖かい空気に覆われやすかったため、かなり高くなりました。
- 年降水量**は、名古屋が1773.0mmで多く、伊良湖が1969.5mmでかなり多くなりました。月降水量は、名古屋は2月と3月に、伊良湖は3月、6月、及び8月に、低気圧や前線、及び台風の影響を受けてかなり多くなりました。また、名古屋は12月、伊良湖は9月と12月に晴れの日が多かったため月降水量がかなり少なくなりました。
- 年間日照時間**は、名古屋が2242.5h、伊良湖が2298.0hで、ともに多くなりました。月間日照時間は、名古屋は6月、伊良湖は7月と9月に、高気圧に覆われて晴れの日が多かったため、かなり多くなりました。



○東海地方の**梅雨入り**は6月21日ごろでかなり遅く（平年：6月6日ごろ）、**梅雨明け**は7月18日ごろで平年並（平年：7月19日ごろ）となりました。

○**台風**の発生数は26個（平年の発生数：25.1個）、上陸した台風は2個（平年の上陸数：3.0個）、東海地方に接近した台風は3個（平年の接近数：3.5個）でした。

【2024年（令和6年）の台風発生数・上陸数及び東海地方への接近数】

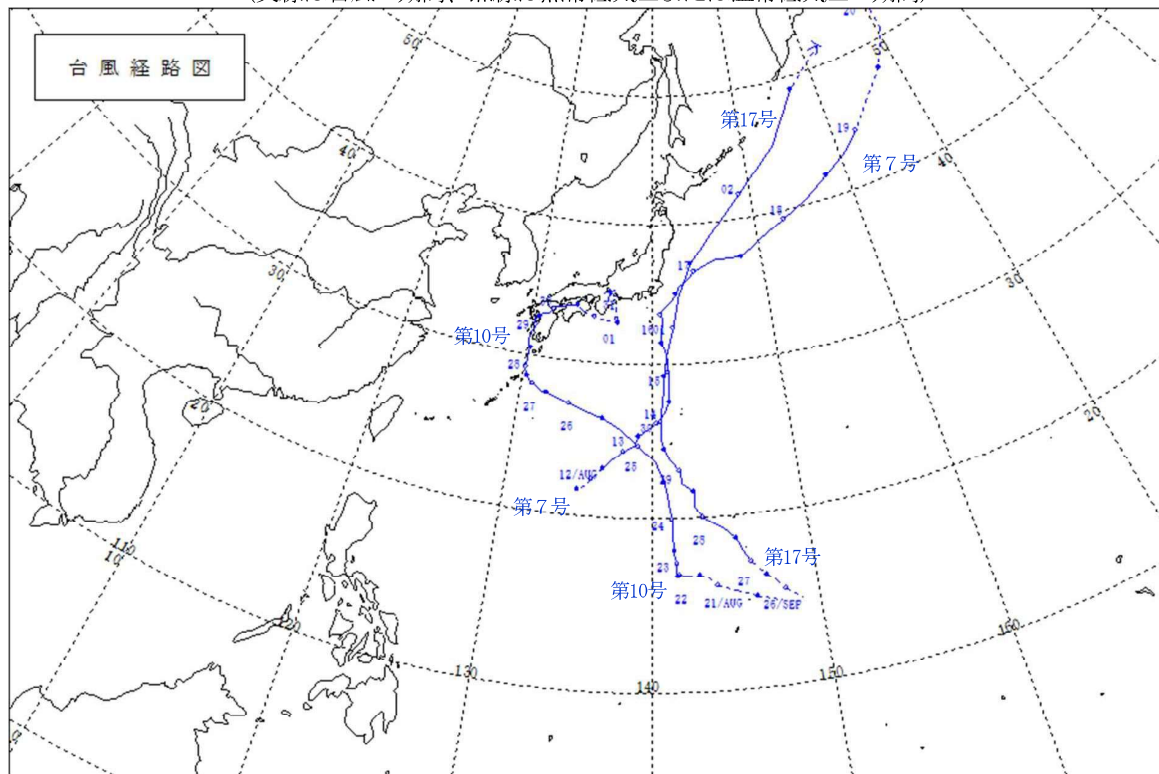
	月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	年
今年	発生数	0	0	0	0	2	0	2	6	8	3	4	1	26
	上陸数	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	2
	東海接近数	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	3
昨年	発生数	0	0	0	1	1	1	3	6	2	2	0	1	17
	上陸数	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
	東海接近数	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	2
平年値	発生数	0.3	0.3	0.3	0.6	1.0	1.7	3.7	5.7	5.0	3.4	2.2	1.0	25.1
	上陸数	-	-	-	-	0.0	0.2	0.6	0.9	1.0	0.3	-	-	3.0
	東海接近数	-	-	-	-	0.1	0.2	0.6	0.8	1.2	0.7	-	-	3.5

※東海地方に接近した台風：中心が東海地方のいずれかの気象官署及び特別地域気象観測所（富士山を含めた15地点）から300km以内に入った台風

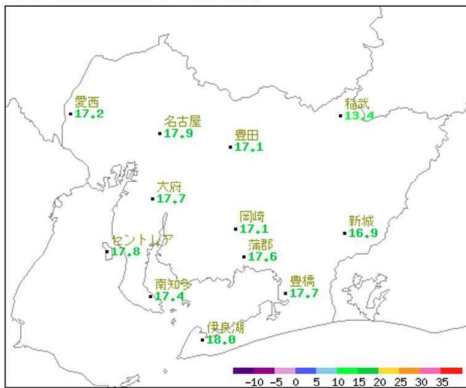
接近は2か月にもたがう場合があり、各月の接近数の合計と年間の接近数とは必ずしも一致しません。

速報値であり、後日値が変わる可能性があります。

東海地方に接近した台風（第7号、第10号、第17号）の経路図
（実線は台風の期間、点線は熱帯低気圧または温帯低気圧の期間）



アメダス年別値 2024年 平均気温(℃)

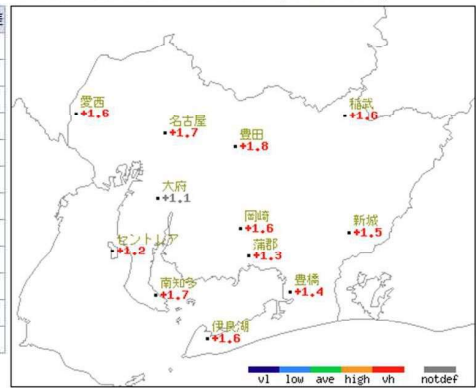


2024年の年平均気温分布図 (℃)

地点名	実況値	平年値	平年差
愛西	17.2	15.6	+1.6
稲武	13.4	11.8	+1.6
名古屋	17.9	16.2	+1.7
豊田	17.1	15.3	+1.8
大府	17.7	16.6	+1.1
岡崎	17.1	15.5	+1.6
新城	16.9	15.4	+1.5
セントレア	17.8	16.6	+1.2
蒲郡	17.6	16.3	+1.3
南知多	17.4	15.7	+1.7
豊橋	17.7	16.3	+1.4
伊良湖	18.0	16.4	+1.6

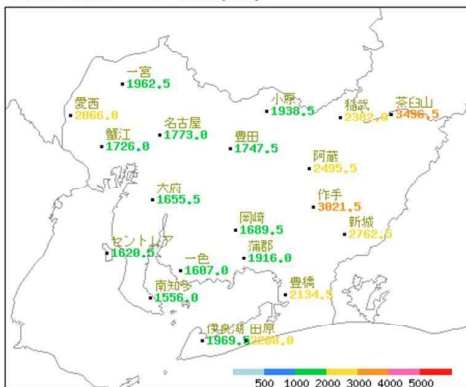
記号 統計値区分
 D 正常値
 ー 現象なし
 D) 準正常値
 D) 資料不足値
 X 欠測
 // 平年値なし
 D@ [参考]平年値

アメダス年別値 2024年 平均気温平年差(色・階級・値-℃)



2024年の年平均気温平年差分布図 (℃)

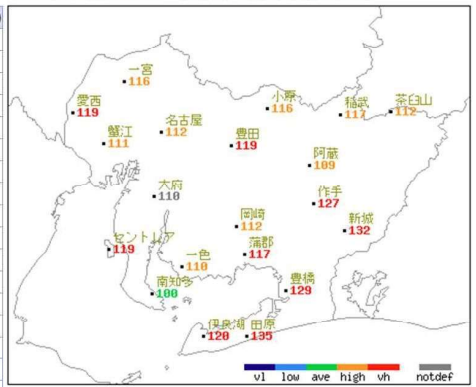
アメダス年別値 2024年 降水量(mm)



2024年の年降水量分布図 (mm)

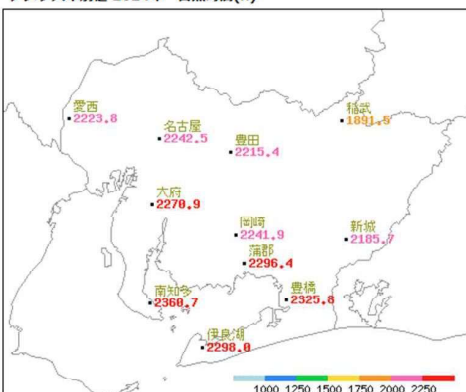
地点名	実況値	平年値	平年比(%)
一宮	1962.5	1698.1	116
愛西	2066.0	1729.9	119
小原	1938.5	1675.1	116
稲武	2362.0	2026.2	117
茶臼山	3496.5	3108.1	112
鯉江	1726.0	1553.2	111
名古屋	1773.0	1578.9	112
豊田	1747.5	1470.4	119
阿蔵	2495.5	2291.0	109
作手	3021.5	2385.3	127
新城	2762.5	2085.5	132
セントレア	1620.5	1363.5	119
一色	1607.0	1459.2	110
蒲郡	1916.0	1631.2	117
南知多	1556.0	1550.1	100
豊橋	2134.5	1651.3	129
伊良湖	1969.5	1642.1	120
田原	2208.0	1641.0	135

アメダス年別値 2024年 降水量平年比(色・階級・値-%)



2024年の年降水量平年比分布図 (%)

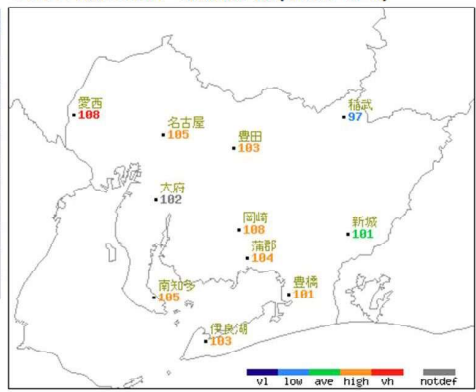
アメダス年別値 2024年 日照時間(h)



2024年の年間日照時間分布図 (h)

地点名	実況値	平年値	平年比(%)
愛西	2223.8	2067.5	108
稲武	1891.5	1949.7	97
名古屋	2242.5	2141.0	105
豊田	2215.4	2143.3	103
大府	2270.9	2234.3	102
岡崎	2241.9	2081.0	108
新城	2185.7	2171.7	101
蒲郡	2296.4	2218.5	104
南知多	2360.7	2249.9	105
豊橋	2325.8	2293.8	101
伊良湖	2298.0	2222.0	103

アメダス年別値 2024年 日照時間平年比(色・階級・値-%)



2024年の年間日照時間平年比分布図 (%)

※ 愛西、稲武、豊田、大府、岡崎、新城、蒲郡、南知多及び豊橋において、日照時間の値は推計気象分布(日照時間)の推計値、平年値は推計値の平年値を使用しています。

【季節別の概況】

○冬（前年12月～2月）

冬型の気圧配置や高気圧に覆われて、晴れの日が多くなりました。1月下旬には、一時的に強い寒気が流れ込み、大雪となった日もありましたが、冬型の気圧配置は長続きせず、2月を中心に暖かい空気が流れ込んだため、2月の月平均気温はかなり高くなりました。

名古屋の3か月の平均気温はかなり高く、降水量は多く、日照時間は平年並となりました。

○春（3月～5月）

天気は数日の周期で変わりましたが、前線や低気圧の影響で3月下旬と5月下旬は大雨となった日もありました。また、4月は暖かい空気に覆われやすかったため、4月の月平均気温はかなり高くなりました。

名古屋の3か月の平均気温は高く、降水量はかなり多く、日照時間は平年並となりました。

○夏（6月～8月）

6月中旬までと7月下旬から8月中旬は、高気圧に覆われて晴れの日が多くなりました。6月下旬から7月中旬は梅雨前線や低気圧の影響で、8月下旬は台風第10号の影響で曇りや雨の日が多く大雨となった日もありました。強い日射の影響を受け、暖かい空気に覆われやすかったため、7月と8月の月平均気温はかなり高くなりました。

名古屋の3か月の平均気温はかなり高く、降水量は多く、日照時間はかなり多くなりました。

○秋（9月～11月）

9月中旬までと11月は高気圧に覆われて晴れの日が多く、9月下旬から10月は低気圧や前線、及び湿った空気の影響で曇りや雨の日が多くなりました。暖かい空気に覆われやすく、11月に寒気の影響を受けにくかったため、秋を通して月平均気温はかなり高くなりました。

名古屋の3か月の平均気温はかなり高く、降水量は少なく、日照時間は平年並となりました。

○12月

前半は、冬型の気圧配置や高気圧に覆われて晴れの日が多く、後半は、寒気や気圧の谷の影響で曇りの日が多くなりました。

名古屋の月平均気温は平年並、月降水量はかなり少なく、月間日照時間は多くなりました。

【2024 年（令和 6 年）の冬日・真夏日などの日数】

日最低気温が0℃未満の冬日の日数は、名古屋、伊良湖ともに平年値及び前年（2023 年）の値を下回りました。

日最低気温が25℃以上の日数と日最高気温が35℃以上の猛暑日の日数は、名古屋、伊良湖ともに平年値及び前年の値を上回り、特に猛暑日は平年値の3倍以上の日数となりました。日最高気温が30℃以上の真夏日の日数は、名古屋では平年値及び前年の値を上回り、伊良湖では平年値を上回りました。

なお、名古屋、伊良湖ともに、日最低気温が25℃以上の日数、猛暑日の日数は、観測史上1位の値を更新しました。また、名古屋では、真夏日の日数についても観測史上1位の値を更新しました。

	日最低気温が0℃未満（冬日）の日数			日最低気温が25℃以上の日数			日最高気温が30℃以上（真夏日）の日数			日最高気温が35℃以上（猛暑日）の日数		
	2024年	平年	2023年	2024年	平年	2023年	2024年	平年	2023年	2024年	平年	2023年
名古屋	9	23.8	17	56	25.6	49	97	69.7	93	47	15.0	32
伊良湖	1	5.9	5	55	21.1	42	81	51.0	84	26	4.0	5

【2024年（令和6年）の月別平均気温（℃）・降水量(mm)・日照時間（h）】

名古屋		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	本年
平均気温 (℃)	本年	6.0	8.1	9.0	17.5	19.7	23.8	29.4	30.2	28.2	21.6	14.6	7.0	17.9
	平年値	4.8	5.5	9.2	14.6	19.4	23.0	26.9	28.2	24.5	18.6	12.6	7.2	16.2
	平年差	+1.2	+2.6	-0.2	+2.9	+0.3	+0.8	+2.5	+2.0	+3.7	+3.0	+2.0	-0.2	+1.7
	階級	高い	かなり高い	平年並	かなり高い	平年並	高い	かなり高い	かなり高い	かなり高い	かなり高い	かなり高い	平年並	かなり高い
降水量 (mm)	本年	29.5	138.5	213.5	166.5	206.5	229.0	154.0	282.0	89.0	165.5	98.0	1.0	1773.0
	平年値	50.8	64.7	116.2	127.5	150.3	186.5	211.4	139.5	231.6	164.7	79.1	56.6	1578.9
	平年比	58%	214%	184%	131%	137%	123%	73%	202%	38%	100%	124%	2%	112%
	階級	平年並	かなり多い	かなり多い	多い	多い	多い	平年並	多い	少ない	平年並	多い	かなり少ない	多い
日照時間 (h)	本年	176.4	160.3	201.2	172.5	218.2	193.6	205.0	239.1	187.7	140.7	167.0	180.8	2242.5
	平年値	174.5	175.5	199.7	200.2	205.5	151.8	166.0	201.3	159.6	168.9	167.1	170.3	2141.0
	平年比	101%	91%	101%	86%	106%	128%	123%	119%	118%	83%	100%	106%	105%
	階級	平年並	少ない	平年並	少ない	平年並	かなり多い	多い	多い	多い	少ない	平年並	多い	多い
伊良湖		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	本年
平均気温 (℃)	本年	7.1	8.8	9.5	16.9	19.1	23.1	28.6	29.3	27.4	21.8	15.6	8.6	18.0
	平年値	6.0	6.3	9.4	14.3	18.8	22.2	26.1	27.4	24.4	19.1	13.6	8.6	16.4
	平年差	+1.1	+2.5	+0.1	+2.6	+0.3	+0.9	+2.5	+1.9	+3.0	+2.7	+2.0	+0.0	+1.6
	階級	かなり高い	かなり高い	平年並	かなり高い	平年並	かなり高い	かなり高い	かなり高い	かなり高い	かなり高い	かなり高い	平年並	かなり高い
降水量 (mm)	本年	38.0	106.5	191.0	170.5	222.0	261.0	87.5	421.0	98.5	272.0	101.0	0.5	1969.5
	平年値	61.9	68.3	121.5	138.8	163.5	179.6	159.6	115.5	240.6	223.9	106.0	63.1	1642.1
	平年比	61%	156%	157%	123%	136%	145%	55%	365%	41%	121%	95%	1%	120%
	階級	少ない	多い	かなり多い	多い	多い	かなり多い	少ない	かなり多い	かなり少ない	多い	平年並	かなり少ない	かなり多い
日照時間 (h)	本年	185.6	116.6	204.0	172.4	209.9	180.2	260.1	268.5	212.3	126.5	162.6	199.3	2298.0
	平年値	180.1	176.1	201.3	201.3	205.1	155.5	194.4	234.2	169.0	164.1	166.0	174.9	2222.0
	平年比	103%	66%	101%	86%	102%	116%	134%	115%	126%	77%	98%	114%	103%
	階級	平年並	かなり少ない	平年並	少ない	平年並	多い	かなり多い	多い	かなり多い	かなり少ない	平年並	多い	多い

(注)

- 平年値は1991～2020年の資料から求めました。
- 「低い（少ない）」「平年並」「高い（多い）」の階級は、1991～2020 年における30 年間の観測値をもとに、これらが等しい割合で各階級に振り分けられるように決めています。また、値が1991～2020 年の観測値の下位または上位10%に相当する場合には、「かなり低い（少ない）」「かなり高い（多い）」と表現します。
- 値の横に ）や] がある場合には、月別値を求める際に使用したデータ（日別値）に欠測等が含まれていることを示します。 ）付きの値（準正常値）は通常のもと同様に扱うことができますが、]付きの値（資料不足値）については、統計に用いる観測資料数が不足しているため、値の下に記載した統計日数（統計に用いた、品質が十分な日別値の数）を参考にして使用してください。なお、日別値がすべて欠測のため値が求められない場合は「×」としました。
- この資料は速報なので、後日値が変わる可能性があります。

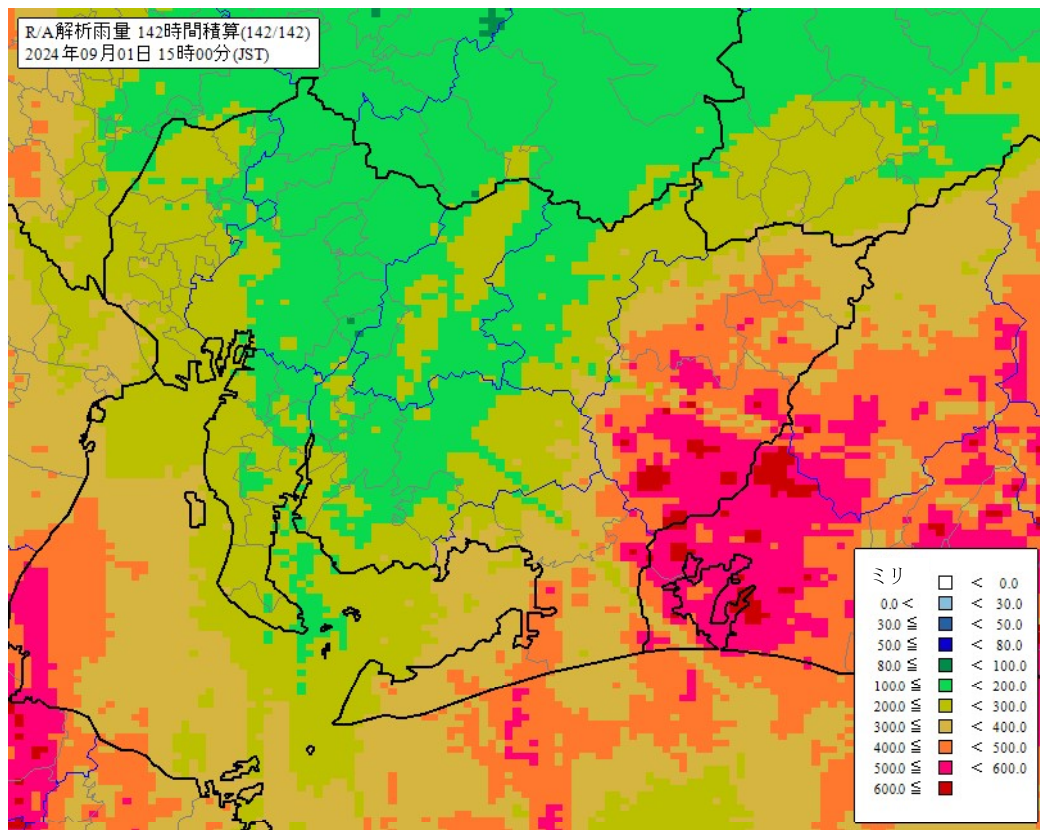
【トピックス】

台風第10号による大雨

8月22日にマリアナ諸島で発生した台風第10号は、24日にかけて発達しながら北へ進み、25日には進路を北西へ変えて進みました。台風は日本付近で動きが遅くなり、27日に非常に強い勢力となって奄美群島に接近した後、29日に鹿児島県薩摩川内市付近に上陸しました。上陸後は、勢力を弱めながらゆっくりとした速度で九州や四国を通って東海道沖へ進み、8月30日に熱帯低気圧に変わりました。

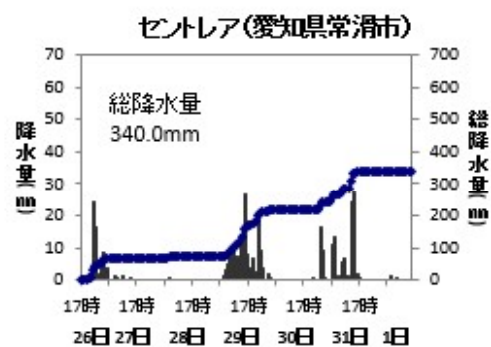
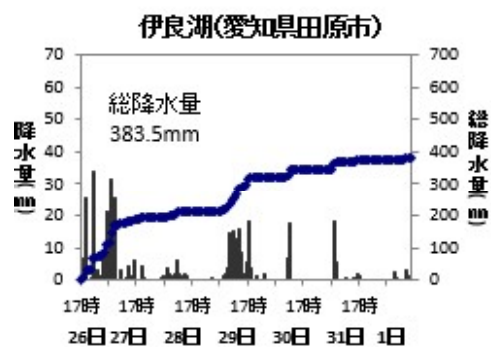
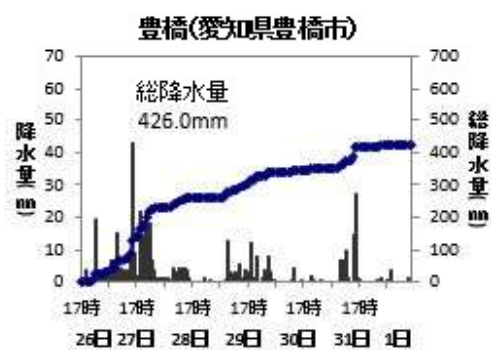
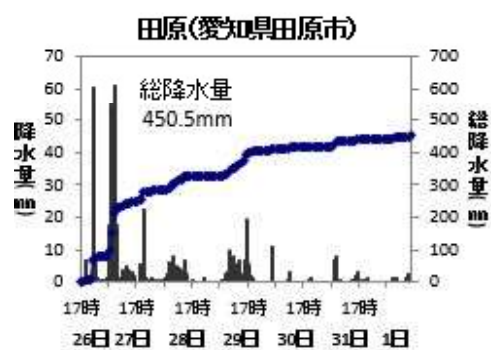
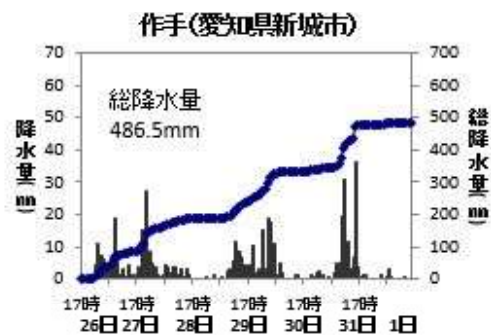
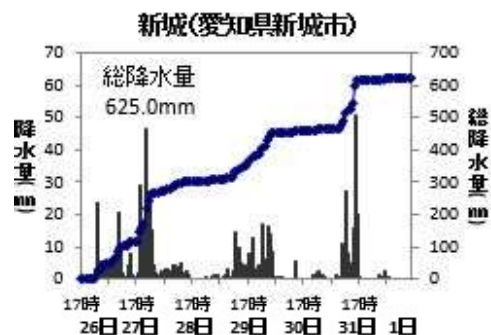
愛知県では、台風本体や周辺の暖かく湿った空気が流れ込み、また、台風が接近する前には太平洋高気圧の縁を回る暖かく湿った空気も流れ込み、大気の非常に不安定な状態が長期間続き大雨となりました。このため、東三河北部では、降り始め（26日16時）から1日15時までの総降水量が多い所で600ミリを超える大雨となった所がありました。また、愛知県の取りまとめによると、土砂崩れで死者3名などの被害が発生しました。

○解析雨量（8月26日16時から9月1日15時までの積算値）



- ・解析雨量とは、気象レーダーとアメダス等の地上の雨量計により観測されたデータを組み合わせ、1km四方ごとに過去1時間の雨量分布を解析したものです。
- ・この分布の値は雨量計で観測された値ではなく、レーダーなどの資料も含めて解析した値のため、実際の雨量と異なる場合があります。

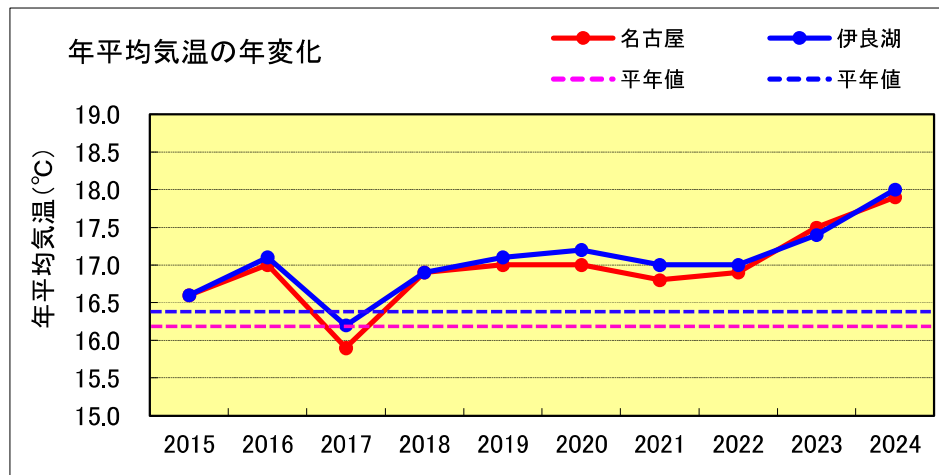
○主な観測所の降水量の推移（8月26日16時～9月1日15時）



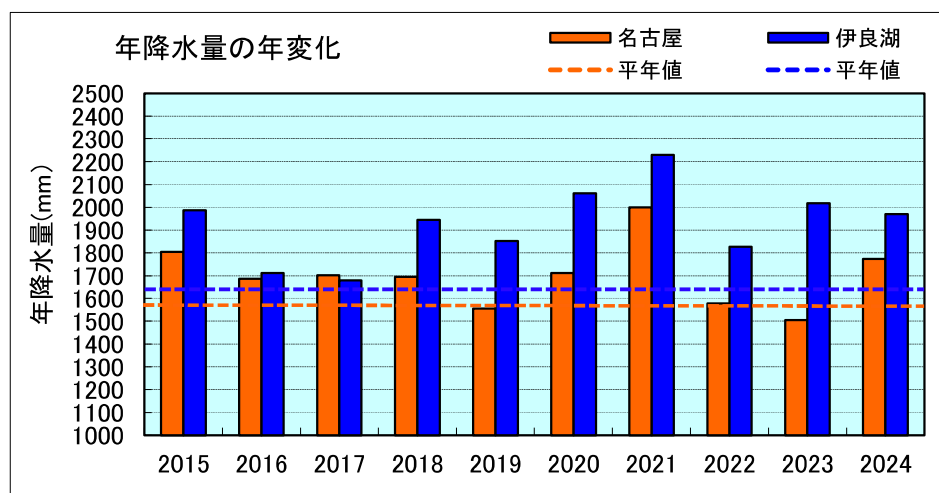
- ・愛知県内のアメダスのうち、総降水量の多かった上位6地点を示しています。
- ・グラフの横軸の1時での降水量は、1時時点での前1時間降水量を表しています。

【参考】

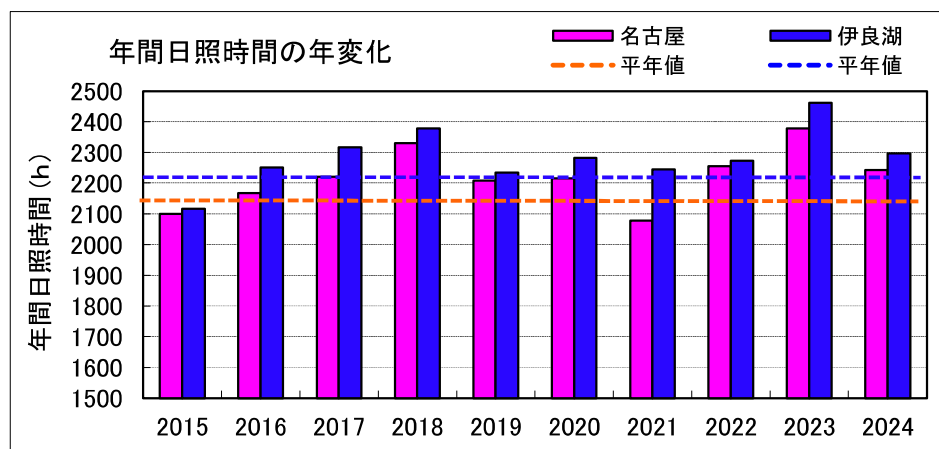
【年平均気温・年降水量・年間日照時間の年変化図（2015～2024年）】



過去10年間の名古屋、伊良湖の年平均気温



過去10年間の名古屋、伊良湖の年降水量



過去10年間の名古屋、伊良湖の年間日照時間

向こう3か月の天候の見通し 東海地方（6月～8月）

予報のポイント

- 向こう3か月の気温は、暖かい空気に覆われやすいため高いでしょう。
- 向こう3か月の降水量は、梅雨前線や湿った空気の影響を受けやすいため、平年並が多いでしょう。

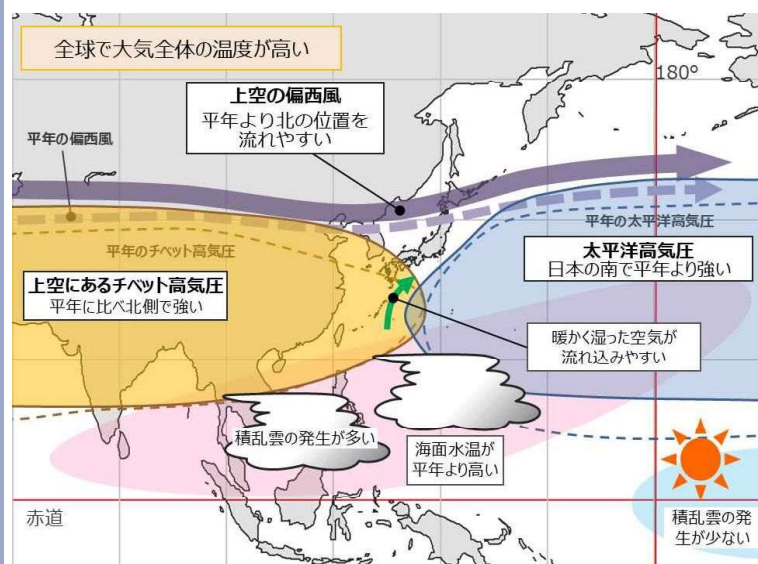
向こう3か月の平均気温・降水量

	平均気温（向こう3か月）	降水量（向こう3か月）
東海地方	低10 並30 高60% 高い見込み	少20 並40 多40% 平年並が多い見込み
数値は予想される出現確率（％）です	平均気温（3か月） 低い確率（％） 50 40 30 20 10 0 高い確率（％） 50 40 30 20 10 0	降水量（3か月） 少ない確率（％） 50 40 30 20 10 0 多い確率（％） 50 40 30 20 10 0

季節予報は、予測の確からしさに応じて、気温や降水量などを「低い（少ない）、平年並、高い（多い）」となる確率で表しています。
「平年並」がどの程度の値になるのかについては、参考資料（<https://www.data.jma.go.jp/cpd/longfcst/sankou/tokai3.html>）をご覧ください。
文章による解説については、確率の大きさに応じた言葉で表現しています。詳しくは本資料末尾の「参考（確率予報の解説）」をご覧ください。

予想される海洋と大気の特徴

- 地球温暖化の影響等により、全球で大気全体の温度が高いでしょう。
- 太平洋熱帯域の海面水温は中部で低く、西部で高い状態が続くでしょう。また、インド洋熱帯域からフィリピンの東方海上にかけて海面水温が高いでしょう。このため、積乱雲の発生はベンガル湾からフィリピンの東にかけて多いでしょう。
- これらの影響により、上空の偏西風はユーラシア大陸から日本付近にかけて平年より北の位置を流れやすく、チベット高気圧は平年に比べ北側で強いでしょう。また、太平洋高気圧は平年に比べ日本の南で西への張り出しが強く、本州付近を中心に暖かく湿った空気が流れ込みやすいでしょう。
- これらのことから、日本付近は暖かい空気に覆われやすいでしょう。また、本州付近を中心に、梅雨前線の活動が活発となる時期があるでしょう。



数値予報結果をもとにまとめた予想される海洋と大気の特徴

3か月予報は、主に熱帯域のゆっくりとした海洋変動の大気への影響に基づいています。
中高緯度の大気独自の変動（寒帯前線ジェット気流の蛇行や北極振動等）は予測の不確実性が大きいため、予報を検討する際にはこの点も考慮しています。

6月	平年と同様に曇りや雨の日が多いでしょう。
7月	期間の前半は、平年と同様に曇りや雨の日が多いでしょう。期間の後半は、平年と同様に晴れの日が多いでしょう。
8月	平年と同様に晴れの日が多いでしょう。

月別の平均気温・降水量

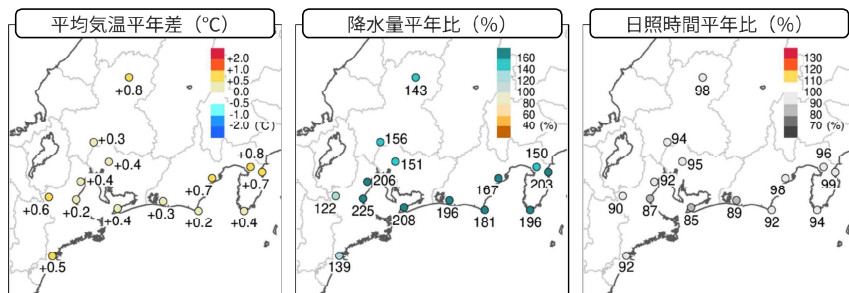
	平均気温 6月	平均気温 7月	平均気温 8月
東海地方	低10 並30 高60% 高い見込み	低20 並30 高50% 高い見込み	低20 並30 高50% 高い見込み
数値は予想される出現確率 (%) です			

	降水量 6月	降水量 7月	降水量 8月
東海地方	少30 並30 多40% ほぼ平年並の見込み	少30 並30 多40% ほぼ平年並の見込み	少30 並30 多40% ほぼ平年並の見込み
数値は予想される出現確率 (%) です			

補足事項

6月の予報については、新しい資料による次回以降の1か月予報を適宜ご利用ください。
また、暖候期予報として発表していたこの夏（6～8月）の予報については、今回の3か月予報等最新の予報をご利用ください。

- ・ 天気は数日の周期で変わりましたが、低気圧や前線の影響で大雨となった時期もあったため、降水量は平年を上回り、日照時間は平年を下回りました。
- ・ 上旬を中心に寒気の影響を受けた時期があった一方、中旬の中頃以降には暖かい空気が流れ込みやすかったため、期間を通すと気温は平年を上回りました。



（実況）5/1～5/18	平均気温平年差	降水量平年比	日照時間平年比
東海地方	+0.5℃	175%	93%

これらの図において、値に「J」が付く場合は元となるデータの一部に欠測等が含まれていることを示しています。

また、「x」となる場合は欠測等により、「//」となる場合は平年値がない等により、値が求められないことを示しています。

参考

確率予報の解説（ここでは確率予報を次のような言葉で解説しています）

出現確率（低い（少ない）：平年並：高い（多い））	解説
高い（多い）確率が50%以上	高い（多い）見込み
（20：40：40）	平年並か高い（多い）見込み
平年並の確率が50%以上	平年並の見込み
（40：30：30）（30：40：30）（30：30：40）	ほぼ平年並の見込み
（40：40：20）	平年並か低い（少ない）見込み
低い（少ない）確率が50%以上	低い（少ない）見込み

気温・降水量・日照時間等の平年値につきましては、次のページをご覧ください。

<https://www.data.jma.go.jp/cpd/longfcst/sankou/tokai3.html>



天気日数（晴れ日数及び降水日数）の平年値につきましては、次のページをご覧ください。

<https://www.data.jma.go.jp/cpd/longfcst/kaisetsu/tenkinissuu/tenkinissuu.html>



防災気象情報の改善について（概要）

令和7年 4月
水管理・国土保全局、気象庁

※説明内容は現時点での検討状況のため、
今後変わりうる点をご承知おき下さい。

- 「防災気象情報に関する検討会」の最終とりまとめ（令和6年6月）を踏まえた**新しい防災気象情報の運用を令和8年出水期から開始する予定**です。
- 新しい防災気象情報では、**住民の避難行動に対応した5段階の警戒レベルに整合させ、災害発生危険度の高まりに応じて各情報を発表**します。
- この方針のもとで、**情報名称の変更**、警戒レベル4相当となる**危険警報の新設**、**洪水関係の情報変更**、**気象防災速報の新設**など、現行の大雨警報・注意報などの気象庁が発表する防災気象情報が大きく変わります。

現在の主な防災気象情報と警戒レベルとの関係

警戒レベル				主な防災気象情報（警戒レベル相当情報）				
警戒レベル	状況	住民が取るべき行動	行動を促す情報（避難情報等）	防災気象情報				
				洪水等に関する情報			土砂災害	高潮害
				指定河川洪水予報（河川毎）	洪水害（市町村毎）	大雨浸水害（市町村毎）		
5	災害発生又は切迫	命の危険直ちに安全確保！	緊急安全確保	5相当	氾濫発生情報	大雨特別警報（浸水害）	大雨特別警報（土砂災害）	高潮特別警報
4	災害のおそれ高い	危険な場所から全員避難	避難指示	4相当	氾濫危険情報		土砂災害警戒情報	高潮特別警報 高潮警報
3	災害のおそれあり	危険な場所から高齢者等は避難※	高齢者等避難	3相当	氾濫警戒情報	洪水警報	大雨警報（浸水害） 大雨警報（土砂災害）	警報に切り替える可能性が高い 高潮注意報
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認する	洪水、大雨、高潮注意報	2相当	氾濫注意情報	洪水注意報	大雨注意報	高潮注意報
1	今後気象状況悪化のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報	1相当				

警戒レベルとの対応関係が整理されてはいるものの、次のような課題があってとても分かりにくい。

- 情報名称がバラバラで、どのレベルに相当する情報なのか非常にわかりづらい
- 警戒レベル 4 相当の情報がないものがある（洪水・大雨浸水）
- 特別警報と警報が同じ警戒レベル 4 になっている（高潮）
- 高潮注意報がレベル 2 とレベル 3 相当に分かれている（高潮）
- 同じ警報が異なる対象災害を兼ねている（大雨警報が土砂災害と浸水害を兼ねるなど）

- 防災気象情報（大雨浸水、河川氾濫、土砂災害、高潮）を5段階の警戒レベルにあわせて発表。
- 対象災害ごとの情報として整理するとともに、**レベル4相当の情報として危険警報を新設。**
- **情報名称そのものにレベルの数字を付けて発表。**（例：レベル4大雨危険警報 等）
- 情報と対応する防災行動との関係が明確に。（レベルの数字で、とるべき行動が分かる！）

新しい防災気象情報の情報体系とその名称

	大雨浸水 低地の浸水や 小さな河川の氾濫	河川氾濫 1級河川などの 大きな河川の氾濫	土砂災害 急傾斜地のがけ崩れや 土石流	高潮 海水面の上昇や 高波による浸水	住民が 取るべき行動
5	レベル5 大雨特別警報	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報	命の危険 直ちに安全確保！
----- <警戒レベル4までに危険な場所から かならず避難！> -----					
4	レベル4 大雨危険警報	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報	危険な場所から全員避難
3	レベル3 大雨警報	レベル3 氾濫警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報	避難に時間を要する人は早めに避難、避難の準備など
2	レベル2 大雨注意報	レベル2 氾濫注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報	避難行動を確認（避難場所や避難ルート、避難のタイミングなど）
1	早期注意情報				災害への心構えを高める

- これまで、気象警報・注意報を補足する情報等として伝えてきた様々な気象情報を、「**気象防災速報**」と「**気象解説情報**」の大きく2つのカテゴリーに分類して発表。
- 線状降水帯の発生や、記録的な短時間大雨など、顕著現象が発生または発生しつつある場合にその旨を、「気象防災速報」として速報的に伝える。

気象防災速報 …… 極端な現象を速報的に伝える情報

現状

記録的短時間大雨情報

顕著な大雨に関する気象情報

線状降水帯 2～3 時前予測
(R8運用開始予定)

顕著な大雪に関する気象情報

竜巻注意情報

今後（令和8年度出水期～）

気象防災速報（記録的短時間大雨）

気象防災速報（線状降水帯発生）

気象防災速報（線状降水帯予測）

気象防災速報（短時間大雪）

気象防災速報（竜巻注意/竜巻目撃）

気象解説情報 …… 現在・今後の気象状況を網羅的に解説する情報

全般/地方/府県気象情報

全般台風情報

気象解説情報（※）

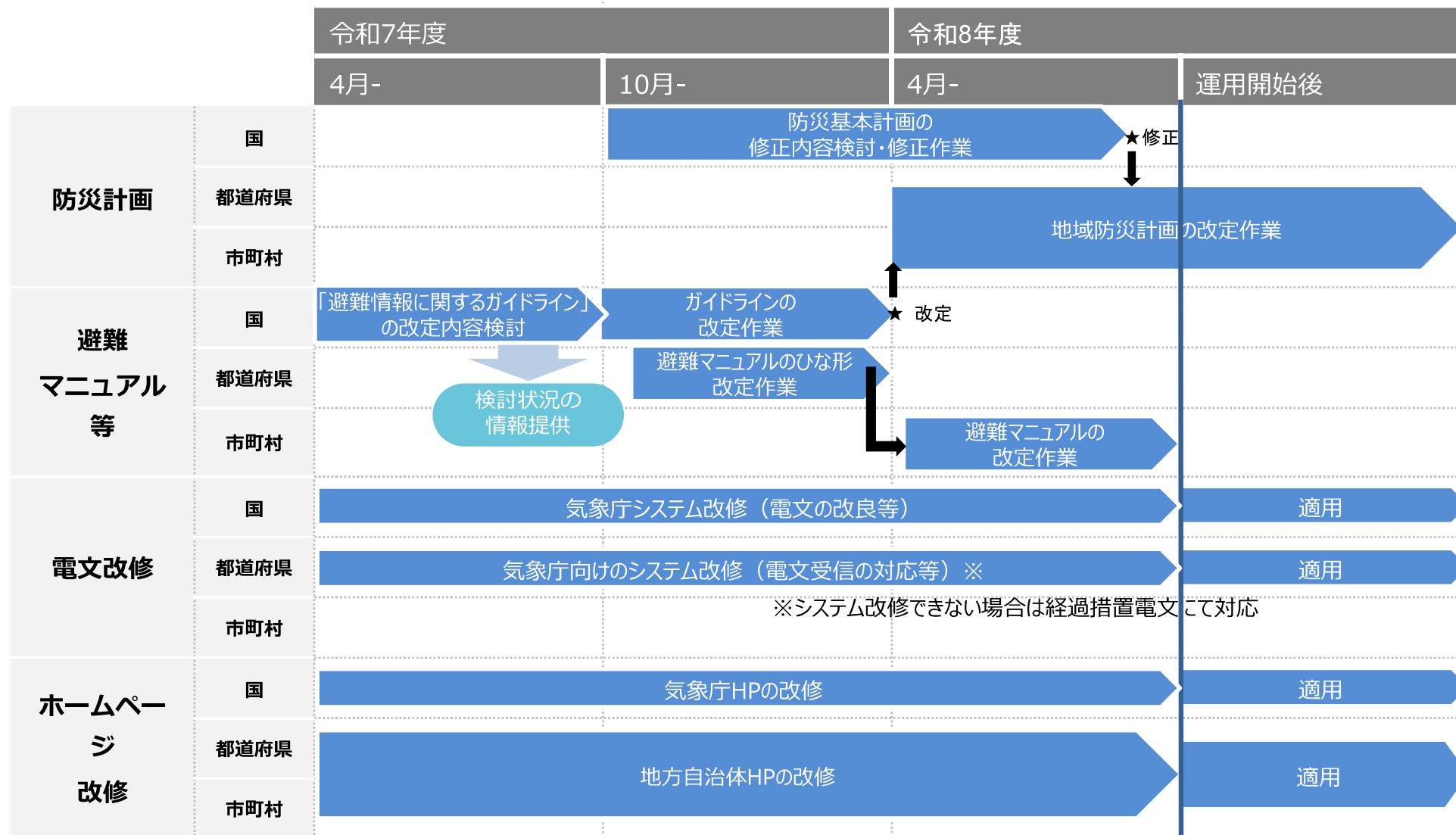
気象解説情報（台風第○号）

- 洪水に関する情報は、**洪水予報河川と水位周知河川の河川ごとの情報とし、これを一般向けの警報扱い**とし、これまでの気象台による**市町村ごとの洪水警報・注意報の発表は行わない**。
- 水位周知河川については、これまで河川事務所・都道府県から提供してきた水位情報に、今後の洪水危険度の見通しも付した上で、気象台と協力して情報発表する（**当面は国管理河川のみ**）。
- 浸水害を対象とした大雨特別警報・警報・注意報は、大雨浸水に関する情報として警戒レベル毎に整理し、警戒レベル相当情報として位置づけ。**洪水予報河川・水位周知河川以外の河川の外水氾濫についても大雨浸水に関する情報の中で一緒に扱う**。（当面は都道府県管理の水位周知河川も大雨浸水の情報の中で扱う）

洪水に関する情報				大雨浸水に関する情報	
分類	洪水予報河川	水位周知河川 ※当面は国管理河川のみ運用	左記以外の河川も含む 洪水警報等		
河川数	約400河川	約1,800河川	大雨浸水に関する情報 で扱う	—	
発表主体	河川事務所または 都道府県と気象台	河川事務所または都道府県 と気象台が協力して発表		気象台	
発表単位	河川ごと	河川ごと		市町村ごと	
対象とする 主な現象	外水氾濫	外水氾濫		内水氾濫及び 洪水予報河川・水位周知河川以外の外水氾濫	
発表指標	水位（実測・予測）	水位（実測） 流域雨量指数（予測）		表面雨量指数・流域雨量指数 （解析・予測）	
情報 名称	5	レベル5 氾濫特別警報		レベル5 大雨特別警報	
	4	レベル4 氾濫危険警報		レベル4 大雨危険警報	
	3	レベル3 氾濫警報		レベル3 大雨警報	
	2	レベル2 氾濫注意報		レベル2 大雨注意報	
	1	早期注意情報		早期注意情報	

※情報名称の最終決定は、法制度などとの関係も踏まえ、気象庁・国土交通省が行う

防災気象情報の変更に伴う今後の想定スケジュール



※スケジュールは現時点の想定であり、変更する可能性があります

運用開始

出水期における体制の確認

令和5年6月2日の大雨による被害状況(愛知県内の主な水害)

- 台風第2号周辺の暖かく湿った空気が本州付近に停滞する梅雨前線に向かって流れ込み、大気の状態が非常に不安定となった。
- 東部では2日夕方から夜のはじめ頃にかけて**線状降水帯が発生**し、特に**東三河北部と東三河南部を中心に**、降り始めからの総雨量(1日22時から3日5時)が多い所で**500ミリを超える大雨**となった。



■河川出水状況(県管理河川) ※1

岡崎市: 乙川、鉢地川、男川、広田川
幸田町: 広田川、尾浜川、赤川
田原市: 免々田川、汐川
豊橋市: 柳生川、梅田川
豊川市: 善光寺川、西古瀬川、佐奈川、古川
稲沢市: 三宅川
安城市: 半場川

■道路損壊: 49か所 ※2

豊田市12か所、新城市13か所、岡崎市6か所、
西尾市1か所、豊橋市3か所、豊川市2か所、
田原市3か所、東栄町2か所、設楽町3か所、
豊根村2か所、蒲郡市2か所

■土砂崩れ: 39か所 ※2

岡崎市6か所、豊田市9か所、豊川市15か所、
蒲郡市4か所、新城市3か所、設楽町2か所

■避難指示等の発令 ※2

緊急安全確保 : 豊橋市、豊川市
避難指示 : 蒲郡市、新城市、田原市、
設楽町、豊明市、岡崎市、
碧南市、刈谷市、西尾市、
豊田市
高齢者等避難開始: 東栄町、豊根村、小牧市、
南知多町、美浜町、知立市、
高浜市、幸田町、田原市

出典:

※1 水害統計ほか

※2 愛知県「6月2日大雨による被害情報について(第11報)」

※3 豊橋市「令和5年6月大雨の記録」

※4 豊川市「令和5年6月大雨災害検証報告書」

※5 岡崎市

令和6年度 県管理河川の水位状況について

○愛知県における洪水予報河川について、令和6年度の水位状況をまとめたものです。

●令和6年度における県管理河川の水位状況について【洪水予報河川】

圏域名	河川名	観測所名	発表日時		水位状況			発表者	ホットラインの 対象情報
					氾濫注意水位	氾濫警戒水位	氾濫危険水位		
庄内川・木曽川	日光川	戸荻	令和6年8月29日	14時50分	○			海部建設事務所	
矢作川	境川	泉田	令和6年8月31日	15時20分	○			知立建設事務所	
矢作川	境川	泉田	令和6年8月31日	15時40分	○			知立建設事務所	
矢作川	逢妻川	一ツ木逢妻川	令和6年8月31日	15時00分	○			知立建設事務所	
矢作川	逢妻川	一ツ木逢妻川	令和6年8月31日	15時20分	○			知立建設事務所	
矢作川	逢妻川	一ツ木逢妻川	令和6年8月31日	15時40分	○			知立建設事務所	

(参考) 令和6年度 発表回数 6回 (令和5年度 発表回数 13回)

令和6年度 県管理河川の水位状況について

○愛知県における水位周知河川について、令和6年度の水位状況をまとめたものです。

●令和6年度における県管理河川の水位状況について【水位周知河川】

圏域名	河川名	観測所名	発表日時		水位状況		発表者	ホットラインの 対象情報
					避難判断水位	氾濫危険水位		
豊川	柳生川	花田	令和6年6月28日	9時36分	○		東三河建設事務所	
豊川	梅田川	浜道	令和6年6月28日	9時45分	○		東三河建設事務所	
庄内川・木曽川	五条川（上流）	曾野	令和6年8月24日	23時15分	○		一宮建設事務所	
庄内川・木曽川	五条川（上流）	曾野	令和6年8月25日	0時05分		○	一宮建設事務所	○
豊川	柳生川	花田	令和6年8月27日	22時10分	○		東三河建設事務所	
豊川	柳生川	花田	令和6年8月31日	8時28分	○		東三河建設事務所	
豊川	柳生川	花田	令和6年8月31日	13時42分	○		東三河建設事務所	
豊川	柳生川	花田	令和6年8月31日	14時55分	○		東三河建設事務所	
矢作川	逢妻女川	千足	令和6年8月31日	13時12分	○		豊田加茂建設事務所	
矢作川	逢妻女川	千足	令和6年8月31日	13時25分		○	豊田加茂建設事務所	○
矢作川	籠川	京町	令和6年8月31日	14時00分	○		豊田加茂建設事務所	
豊川	梅田川	浜道	令和6年8月31日	15時11分	○		東三河建設事務所	
豊川	柳生川	花田	令和6年10月3日	17時05分	○		東三河建設事務所	
豊川	柳生川	花田	令和6年10月5日	21時50分	○		東三河建設事務所	
豊川	梅田川	浜道	令和6年10月5日	23時05分	○		東三河建設事務所	

（参考）令和6年度 発表回数 15回（令和5年度 発表回数 25回）

水防法 概要

【水防法の目的】

第一条 この法律は、洪水、雨水出水、津波又は高潮に際し、水災を警戒し、防御し、及びこれによる被害を軽減し、もつて公共の安全を保持することを目的とする。

（市町村の水防責任）

第三条 市町村は、その区域における水防を十分に果すべき責任を有する。ただし、水防事務組合が水防を行う区域及び水害予防組合の区域については、この限りでない。

（都道府県の水防責任）

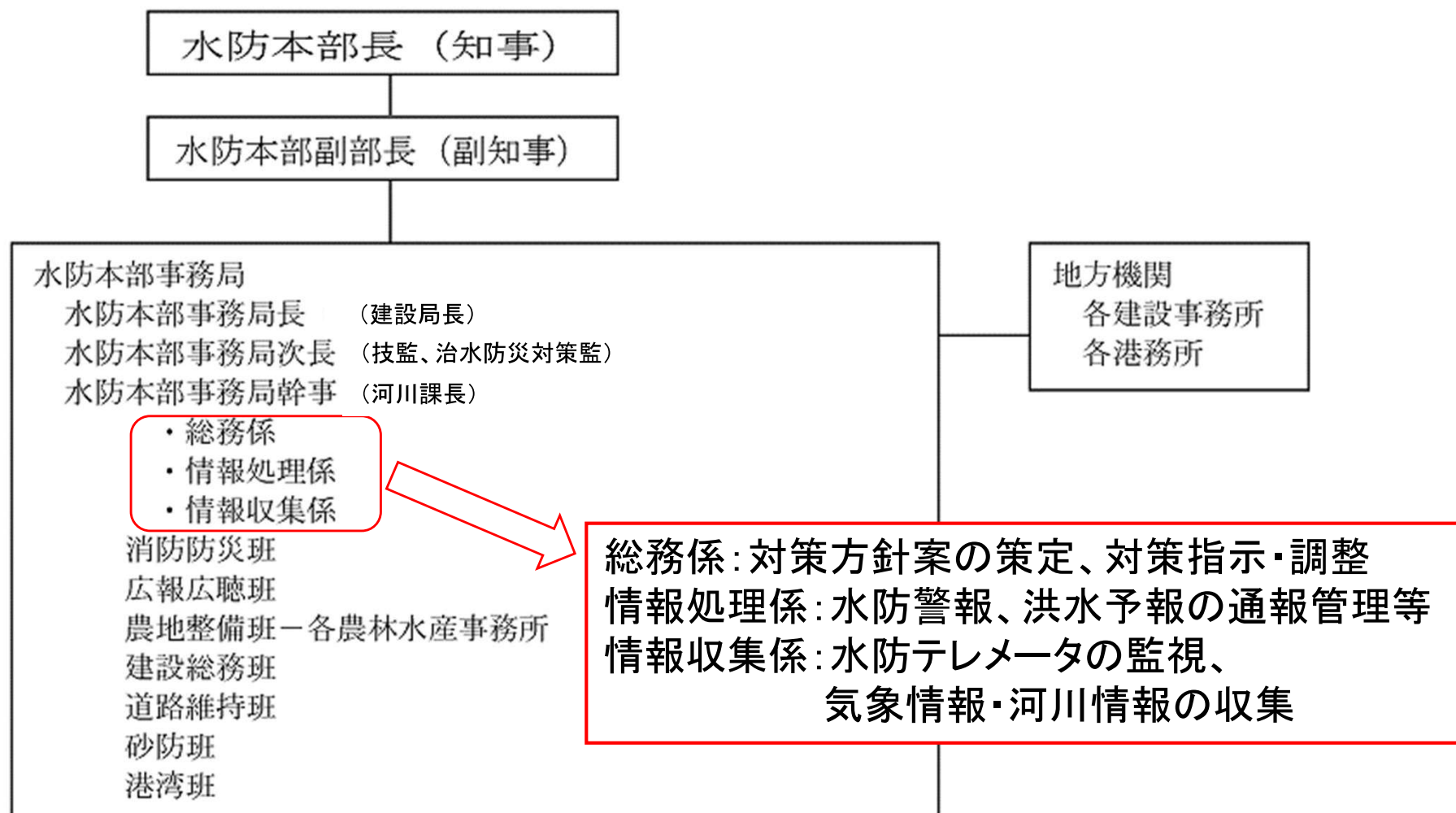
第三条の六 都道府県は、その区域における水防管理団体が行う水防が十分に行われるように確保すべき責任を有する。

水防の第一次責任は市町村等にあるが、水防の効果を発揮させるには、都道府県が広い立場に立って水防活動の調整を行う必要がある。

愛知県の防災体制（水防本部の組織）

○県水防本部組織図

県水防本部は、愛知県災害対策本部を構成する各部班のうち水防活動に特に関係の深い部班で編成する**常設機関**。



○建設業者等との防災安全協定

建設業者、測量設計業者との協働

- ・ **防災安全協定(災害協定等)の締結(H13～)**
- ・ 土木研究会始め3団体と包括協定の締結
(H25.3.21)
- ・ 愛知県測量設計業協会始め3団体と協定の締結
(H23.3.25始め)

防災安全協定(河川)に基づく巡視を行う基準(建設業者)

- ・ 巡視対象河川の水位が「出動水位」又は「出動水位相当」に達したとき、又は達したと予想されるとき
- ・ 「高潮に関する水防警報(出動)」が発令されたとき
- ・ 震度5弱以上の地震が発生したとき(時間外は自主的に巡視点検する)
- ・ 津波の来襲があったとき
- ・ 地震・豪雨等による被害が相当規模発生する恐れがあると所長が判断したとき

中部地方整備局と連携した防災体制

○中部地方整備局・管内5県3政令市・水資源機構・高速道路株式会社などと災害における包括協定

■協定締結

○協定締結日

令和2年3月26日

○協定締結者

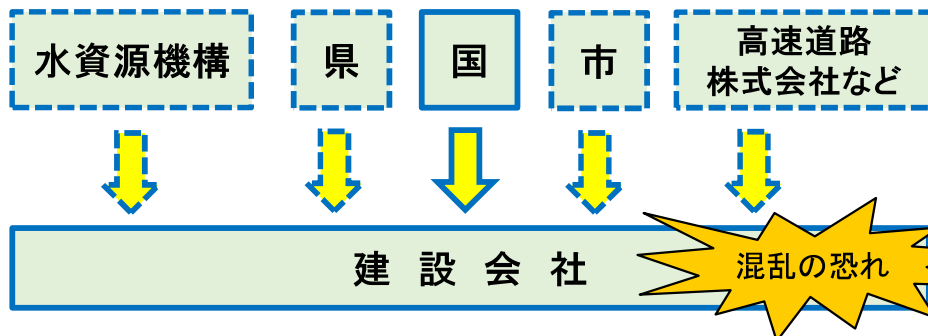
中部地方整備局長、長野県知事、岐阜県知事、静岡県知事、愛知県知事、三重県知事、静岡市長、浜松市長、名古屋市長、独立行政法人水資源機構中部支社長、中日本高速道路株式会社東京支社長、八王子支社長、金沢支社長、名古屋支社長、名古屋高速道路公社理事長、一般社団法人日本建設業連合会中部支部長

■特 徴

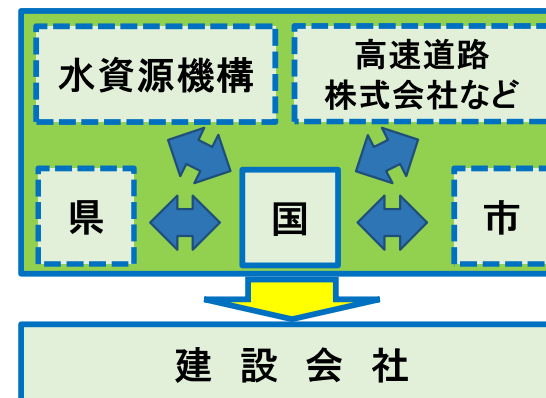
地震・大雨等の大規模な災害又は事故(そのまま放置すれば、直ちに災害につながるおそれがある場合に限る。)が発生した場合は、複数の県又は政令市にわたる甚大なものになることが想定される。その復旧、復興に当たっては全国的な技術力、資機材の調達など民間建設業の協力が不可欠となる。

これまでは国、県、市、水資源機構、高速道路株式会社などがそれぞれ建設会社の出動を要請していたが、このような大規模な広域災害時には中部地方整備局が県、政令市、水資源機構、高速道路株式会社などとの調整役となり、円滑に対応できるように令和2年3月26日付けで新しく協定を締結した。

(協定締結前)



(協定締結後)



(凡例)



水防活動の主な取組状況

川の防災情報の提供(重要水防箇所等の位置図)

県管理河川の重要水防箇所及び水防倉庫の位置図を愛知県ウェブサイトにて公表。

令和6年度 重要水防箇所図

ページID:0353087 掲載日:2024年8月7日更新  印刷ページ表示

尾張建設事務所管内

-  [名古屋市\(西区、千種区、中区、中川区\) \[PDFファイル/2.72MB\]](#)
-  [名古屋市\(中村区、天白区、東区、南区\) \[PDFファイル/2.62MB\]](#)
-  [名古屋市\(港区、守山区、昭和区、瑞穂区\) \[PDFファイル/2.85MB\]](#)
-  [名古屋市\(熱田区、名東区、北区、緑区\) \[PDFファイル/2.88MB\]](#)
-  [瀬戸市 \[PDFファイル/2.33MB\]](#)
-  [春日井市 \[PDFファイル/2.36MB\]](#)
-  [小牧市 \[PDFファイル/2.68MB\]](#)
-  [尾張旭市 \[PDFファイル/763KB\]](#)
-  [豊明市 \[PDFファイル/944KB\]](#)
-  [日進市 \[PDFファイル/1.14MB\]](#)
-  [清須市 \[PDFファイル/1.2MB\]](#)
-  [北名古屋市 \[PDFファイル/790KB\]](#)
-  [長久手市 \[PDFファイル/492KB\]](#)
-  [東郷町 \[PDFファイル/642KB\]](#)
-  [豊山町 \[PDFファイル/336KB\]](#)

一宮建設事務所管内

-  [一宮市 \[PDFファイル/3.59MB\]](#)
-  [犬山市 \[PDFファイル/1.57MB\]](#)
-  [江南市 \[PDFファイル/1020KB\]](#)
-  [稲沢市 \[PDFファイル/3.24MB\]](#)
-  [岩倉市 \[PDFファイル/502KB\]](#)
-  [太口町 \[PDFファイル/724KB\]](#)
-  [扶桑町 \[PDFファイル/503KB\]](#)

海部建設事務所管内

-  [津島市 \[PDFファイル/1.83MB\]](#)
-  [愛西市 \[PDFファイル/2.21MB\]](#)
-  [弥富市 \[PDFファイル/2.1MB\]](#)
-  [あま市 \[PDFファイル/1.5MB\]](#)
-  [太治町 \[PDFファイル/435KB\]](#)
-  [蟹江町 \[PDFファイル/622KB\]](#)
-  [飛島村 \[PDFファイル/713KB\]](#)

知多建設事務所管内

-  [半田市 \[PDFファイル/861KB\]](#)
-  [常滑市 \[PDFファイル/515KB\]](#)
-  [東海市 \[PDFファイル/1.18MB\]](#)

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kasen/jyuyousuiboukashozu.html>

県管理河川における越水などの情報共有について

【市町村の皆様へ】

○洪水時に住民などから県管理河川における越水などの通報がされた場合は、所管の建設事務所に電話で連絡をお願いします。

○市町村の水防計画には、連絡先として建設事務所を入れて下さい。

【建設事務所の皆様へ】

○建設事務所は河川課に連絡するとともに、市町村にも情報提供して下さい。

○巡視後は、「異常気象時における河川・海岸の緊急活動要綱」により、建設局長へ報告するとともに、市町村にも情報提供して下さい。

○あらかじめ市町村の防災担当課へ管内図（河川砂防図）を配布し、県の連絡先（昼夜）を知らせておいて下さい。

【参考】

水防法第25条には、「水防に関し、堤防その他の施設が決壊したときには、水防管理者、水防団長、消防機関の長又は水防協力団体の代表者は、直ちにこれを関係者に通報しなければならない。」とある。

また、逐条解説水防法には、「『決壊』とは、通常施設の効用を害する程度の損壊をいい、その物理的形体の全部又は一部の喪失を意味するが、本条においては、広義に解して、溢水及び異常な漏水の場合も含むと考えられる。」とある。

さらに、「『関係者』とは、知事、所轄警察署長、重大な影響を受けるべき他の水防管理団体又は市町村、付近の住民等をいう」とある。

水防法第9条にも、随時区域内の河川等を巡視し、水防上危険であると認められる箇所があるときには管理者に連絡することとなっている。

「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく 庄内川・木曽川圏域に係る取組方針

令和4年5月

(令和7年5月一部修正)

庄内川・木曽川圏域 水防災協議会

目次

1. はじめに.....	1
2. 本協議会の構成員.....	4
3. 減災のための目標と取組方針.....	7
4. フォローアップ	19

1. はじめに

平成 27 年 9 月関東・東北豪雨では、鬼怒川下流部の堤防決壊などにより、氾濫流による家屋の倒壊・流失や広範囲かつ長期間の浸水が生じた。また、これらに避難の遅れも加わり、近年の水害では類を見ないほどの多数の孤立者が発生した。

このことから、国土交通大臣から社会資本整備審議会会長に対して「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について」が諮問され、平成 27 年 12 月 10 日「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について～社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築に向けて～」が答申された。この答申では、「施設の能力には限界があり、施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」へと意識を変革し、社会全体で洪水に備える必要があるとされている。この答申を踏まえて平成 27 年 12 月 11 日に国土交通省は、「水防災意識社会再構築ビジョン」として、全ての直轄河川とその沿川市町村において、令和 2 年度を目途に「水防災意識社会」を再構築する取組を行うこととした。

そのような中、平成 28 年の台風 10 号豪雨により岩手県の管理する小本川が氾濫し要配慮者施設で 9 名が亡くなるなど、県の管理する中小河川などにおいても浸水被害が頻発したことから、「水防災意識社会再構築ビジョン」の取組を県管理河川へ速やかに拡大する必要性が生じた。

平成 29 年 6 月 20 日には、これらの取組に関し、緊急的に実施すべき事項について実効性をもって着実に推進するため、概ね 5 年で取り組むべき各種取組に関する方向性、具体的な進め方や国土交通省の支援等について、国土交通省として「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画（以下「緊急行動計画」という。）が取りまとめられた。

更に、平成 30 年 7 月豪雨を始め、近年各地で大水害が発生していることを受け、多くの関係者の事前の備えと連携の強化により、複合的な災害にも多層的に備え、社会全体で被害を防止・軽減させる対策の強化を緊急的に図るべきとされ緊急行動計画が改定された。

庄内川・木曽川圏域は、我が国の三大経済圏の 1 つである中部圏に位置し、多くの人口・資産、行政・医療機関、東海道新幹線等の鉄道や東名・名神高速道路等の高速道路の I C といった重要な施設を多数有する愛知県における政治・経済の中枢を担う地域である。

昭和 34 年の伊勢湾台風では、名古屋市南部・西部及び海部郡等で高潮による堤防の決壊で甚大な被害を受けたほか、昭和 51 年、平成 3 年の洪水においても、

大きな浸水被害が発生している。

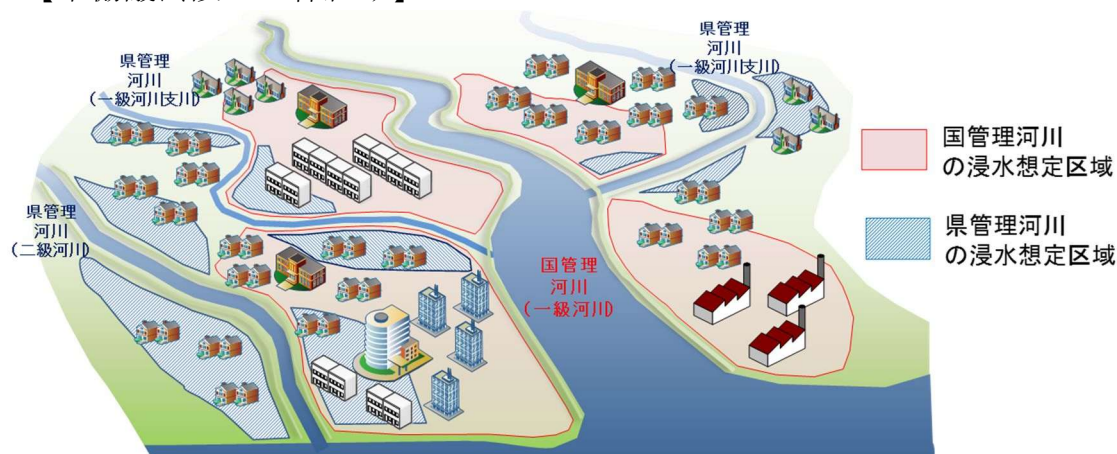
平成12年の洪水（東海豪雨）では、新川で計画高水位を越える水位が長時間継続し、新川堤防が破堤したほか、平成20年8月豪雨、平成23年9月豪雨でも床下・床上浸水による浸水被害が発生している。

庄内川・木曽川圏域の県管理河川等を対象として、地域の特徴を踏まえ、関東・東北豪雨のような大規模な水害に対し減災を図るため、名古屋市、一宮市、瀬戸市、春日井市、津島市、犬山市、江南市、小牧市、稲沢市、東海市、尾張旭市、岩倉市、日進市、愛西市、清須市、北名古屋市、弥富市、あま市、長久手市、豊山町、大口町、扶桑町、大治町、蟹江町、飛島村、尾張水害予防組合、海部地区水防事務組合、愛知県（防災安全局、建設局、尾張建設事務所、一宮建設事務所、海部建設事務所、知多建設事務所）、名古屋地方気象台、国土交通省中部地方整備局（木曽川上流河川事務所、木曽川下流河川事務所、庄内川河川事務所）が参画し、「水防災意識社会 再構築ビジョン」を踏まえ、平成29年2月に「庄内川・木曽川圏域水防災協議会」（以下「本協議会」という。）を設立した。

本協議会では、中小河川等における氾濫特性及び治水事業の現状を踏まえ、概ね令和8年度までに、円滑かつ迅速な避難、的確な水防活動等、大規模氾濫時の減災対策として各構成機関が計画的・一体的に取り組む事項について、積極的かつ建設的に検討を進め、今後その結果を「庄内川・木曽川圏域に係る取組方針」（以下「取組方針」という。）としてとりまとめたところである。

今後、本協議会の各構成機関は、本取組方針に基づき連携して減災対策に取り組むとともに、毎年出水期前に協議会を開催し、進捗状況を定期的に確認するフォローアップを行うこととする。

【本協議会設立の枠組み】



- ◆一級河川木曽川・庄内川（国管理区間）の浸水想定区域を基本に、県管理河川を加えた圏域で設定
- ◆想定される洪水ハザードに対する情報共有や避難行動など、本協議会の取り組むべき内容を検討するにあたり、関係する市町村等が極力分断されないよう圏域を設定。

2. 本協議会の構成員

本協議会の構成員は、表1及び表2のとおりである。また、本協議会が対象とする河川は表3のとおりである。

表1 庄内川・木曽川圏域水防災協議会 会員一覧（1／2）

	構成員
会長	愛知県建設局 局長
副会長	愛知県防災安全局 局長
会員	名古屋市 防災危機管理局 局長
会員	名古屋市 緑政土木局 局長
会員	一宮市 市長
会員	瀬戸市 市長
会員	春日井市 市長
会員	津島市 市長
会員	犬山市 市長
会員	江南市 市長
会員	小牧市 市長
会員	稲沢市 市長
会員	東海市 市長
会員	尾張旭市 市長
会員	岩倉市 市長
会員	日進市 市長
会員	愛西市 市長
会員	清須市 市長
会員	北名古屋市 市長
会員	弥富市 市長
会員	あま市 市長
会員	長久手市 市長
会員	豊山町 町長
会員	大口町 町長

表2 庄内川・木曽川圏域水防災協議会 構成員一覧（2／2）

	構成機関・役職
会員	扶桑町 町長
会員	大治町 町長
会員	蟹江町 町長
会員	飛島村 村長
会員	尾張水害予防組合 管理者
会員	海部地区水防事務組合 管理者
会員	愛知県 建設局 治水防災対策監
会員	愛知県 尾張建設事務所 所長
会員	愛知県 一宮建設事務所 所長
会員	愛知県 海部建設事務所 所長
会員	愛知県 知多建設事務所 所長
会員	気象庁 名古屋地方気象台 台長
オブザーバー	国土交通省 中部地方整備局 木曽川上流河川事務所 所長
オブザーバー	国土交通省 中部地方整備局 木曽川下流河川事務所 所長
オブザーバー	国土交通省 中部地方整備局 庄内川河川事務所 所長

表3 庄内川・木曽川圏域水防災協議会の対象河川一覧

水系名	河川名		水系名	河川名		水系名	河川名	
(一)庄内川	矢田川	○	(一)庄内川	境川		(二)天白川	大高川※	
	守山川※			半之木川			瀬木川※	
	香流川	○		堀川※			手越川※	
	隅除川※			新堀川※			藤川※	
	天神川			八田川	○		植田川※	
	瀬戸川			生地川			繁盛川	
	新川	◎		地藏川			岩崎川	
	大山川	○		新地藏川		(二)山崎川	山崎川※	○
	西行堂川			内津川	○	(二)日光川	日光川	◎
	池田川		(一)木曽川	大谷川			戸田川※	
	外堀川			長戸川※			宝川	
	薬師川			野添川※			善太川	
	新造川			繁田川			福田川	○
	新境川			新繁田川			蟹江川	○
	合瀬川		(二)大田川	水野川			小切戸川	
	中江川			鰯川			目比川	
	新中江川			鍋田川			三宅川	
	原川			鍋田川東支川			領内川	○
	鴨田川			郷瀬川			新堀川	
	水場川			新郷瀬川			光堂川	
	五条川	○	(二)天白川	大田川			野府川	
	青木川	○		渡内川			北古川	
	縁葉川			中川			西條小切戸川	
	巾下川			天白川	◎	(二)筏川	筏川	
	矢戸川			扇川※	○	合計 74 河川		

※名古屋市管理河川

赤字 (◎) : 洪水予報河川 (3 河川) 青字 (○) : 水位周知河川 (12 河川)

【洪水予報河川及び水位周知河川の指定日】

洪水予報河川		水位周知河川	
河川名	指定日	河川名	指定日
新川	平成 14 年 5 月 31 日	矢田川	平成 19 年 6 月 1 日
天白川	平成 20 年 6 月 1 日	香流川	平成 19 年 6 月 1 日
日光川	平成 20 年 6 月 1 日	大山川	平成 21 年 6 月 1 日
		五条川	平成 19 年 6 月 1 日
		青木川	平成 21 年 6 月 1 日
		八田川	平成 21 年 6 月 1 日
		内津川	平成 19 年 6 月 1 日
		扇川	平成 19 年 6 月 1 日
		山崎川	平成 19 年 6 月 1 日
		福田川	平成 21 年 6 月 1 日
		蟹江川	平成 19 年 6 月 1 日
		領内川	平成 21 年 6 月 1 日

3. 減災のための目標と取組方針

(1) 目標

平成 27 年 9 月関東・東北豪雨の水害において多数の孤立者が発生し、避難勧告等の発令の遅れや住民の自主的避難が十分ではなかったこと、また土のう積み等の水防活動が十分にできなかったなどの課題が浮き彫りとなった。

当該洪水による堤防決壊は、現在の整備水準を上回る洪水により発生しており、今後も整備水準を上回る洪水がいつ・どこで発生してもおかしくない状況である。

そうした中、全国的に現状の河川的能力を超える大規模な水害が頻発していることから、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」を再構築する取組が進められている。

なかでも県などが管理する中小河川においては、国の管理河川ほど整備水準が高くないことや、集中豪雨等により急速に水位上昇する場合があるなど、大河川とは異なる特性への対応が求められている。

以上のことから、庄内川・木曽川圏域における県管理河川等において、河川整備を着実に進めるとともに、「逃げ遅れゼロ」、「社会経済被害の最小化」を目指し、愛知県、圏域内市町村、水防管理団体、名古屋地方気象台等が、減災への目標を共有し、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」を再構築することを目標とする。

【本協議会の目標】



(2) 取組方針

現状の減災に係る取組状況を共有したうえで、令和8年度までに各構成員がハード・ソフト対策を一体的・計画的に実施する項目は、緊急行動計画に位置づけられている施策から選定するものとし、その結果を表4に示す。

さらに、緊急行動計画に位置づけられている施策から、本協議会において実施する事項を選定した施策の他、中小河川の特性を考慮し、「流域の対策」と「みずから守るプログラム」を位置づける。

特に、中小河川の中でも、上流域や流域が小さい河川においては雨の降り方により、急激に河川水位が上昇することから、避難完了までの必要な時間を確保することが困難な場合があることにも十分考慮し、地域の水害リスクに応じた防災教育の実施や「みずから守るプログラム」などの取組を実施していく。

また、庄内川・木曽川圏域は、庄内川・木曽川の大庄管理区間の洪水浸水想定区域をベースに圏域を設定している。そこで、庄内川・木曽川の大庄管理区間において策定されている以下の3つの取組方針と共通する取組の内、特に、水防活動のための取組については、洪水時に中小河川から大河川へ水防活動を移行しながら実施されることが想定される。

- ・「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく土岐川・庄内川の減災に係る取組方針 土岐川・庄内川の水害から命を守るための会議 令和3年3月
- ・「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく木曽川上流の減災に係る取組方針 木曽川上流水防災協議会 令和3年8月
- ・「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく木曽三川下流部の減災に係る取組方針 木曽川下流水防災協議会 平成28年10月

そこで、上流域・中流域・下流域など地域特性ごとに対応した取組が必要なことから、中小河川と大河川の特性を十分考慮して、各取組を実施していく。

【地域特性ごとに対応した取組の考え方】

地域特性	河川管理者	水防法の指定	集水面積	水位上昇速度	水害リスク	水害の頻度	水防活動開始までの時間	避難のための主な取組例
上流域	県管理河川 国管理河川	洪水予報・水位周知河川	小	速い	小	大	短い	【行政の公助は困難】 ・みずから守るプログラム ・土のう積みなどの水防活動 ・水位計・カメラの設置 ・水害危険性の周知 ・水害対応タイムライン ・ホットライン ・広域避難の検討 直轄河川との連携
中流域								
合流点 (二級河川は下流域)								
下流域			大	遅い	大	小	長い	

表4 緊急行動計画と取組方針に位置づける施策

「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画 に位置づけられている施策	
円滑かつ迅速な避難のための取組	
①情報伝達、避難計画等に関する事項	
	・ 洪水時における河川管理者からの情報提供等（ホットラインの構築）
	・ 避難指示等発令の対象区域、判断基準等の確認（水害対応タイムライン）
	・ 水害危険性の周知促進
	・ ICTを活用した洪水情報の提供
	・ 要配慮者利用施設における避難計画の作成及び避難訓練の実施
②平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項	
	・ 浸水想定区域の早期指定、浸水想定区域図の作成・公表等
	・ ハザードマップの改良、周知、活用
	・ 浸水実績等の周知
	・ 防災教育の促進
③円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項	
	・ 洪水予測や水位情報の提供の強化
被害軽減の取組	
①水防体制に関する事項	
	・ 重要水防箇所の見直し及び水防資機材の確認
	・ 水防に関する広報の充実（水防団確保に係る取組）
	・ 水防訓練の充実
防災施設の整備等	
	・ 堤防等河川管理施設の整備（洪水氾濫を未然に防ぐ対策）
	・ 樋門・樋管等の施設の整備

〔 緊急行動計画から取組方針に位置づける項目は、本協議会にて取り組む必要が生じた場合に、随時追加していくものとする。 〕

1) 円滑かつ迅速な避難のための取組

①情報伝達、避難計画等に関する事項

主な取組項目	現状の取組状況及び今後の取組	目標時期	取組機関
洪水時における河川管理者からの情報提供等 (ホットラインの構築)	現状の取組状況 - 洪水時等に建設事務所長から市町村長に直接連絡する体制を導入（H29.6）した。 今後の取組方針 - 連絡体制を毎年出水期前に確認するとともに、運用を進めながら改善していく。	引き続き実施	愛知県市町村
避難指示等発令の対象区域、判断基準等の確認 (水害対応タイムライン) 【○】	現状の取組状況 - 市町村毎に水防計画や地域防災計画等に基づき避難指示等の判断をしている。 - 洪水予報河川、水位周知河川を対象に、水害対応タイムラインを作成した。 今後の取組方針 - 実際の洪水時や訓練など運用しながら改善していく。	引き続き実施	愛知県市町村 気象台
水害危険性の周知促進	現状の取組状況 - 洪水予報河川や水位周知河川以外の河川において、想定最大規模の降雨による浸水予想図を作成し情報提供を行っている。 今後の取組方針 - 水位周知河川及び水害危険性を周知する河川の選定・検討を行う。	引き続き実施 (拡充)	愛知県

上記表の「主な取組項目」の内、国管理河川の木曽川・庄内川水防災協議会が策定した「取組方針」に位置づけられている取組と類似する取組項目には、【○】を示している。

目標時期の欄の記述の解説については、表5を参照のこと。

取組機関の「市町村」には、水防事務組合を含む。

①情報伝達、避難計画等に関する事項

主な取組項目	現状の取組状況及び今後の取組	目標 時期	取組 機関
ICT を活用した 洪水情報の提供 【○】	<u>現状の取組状況</u> ・インターネット「愛知県川の防災情報」により河川水位、潮位、雨量、カメラ画像等の情報を提供している。 ・大雨、洪水などの防災情報を「登録型防災情報メール」として配信している。 ・新川、日光川、天白川流域の対象市町村には、指定河川洪水予報を緊急速報メールで自動配信している。 <u>今後の取組方針</u> ・住民等に対し分かりやすい洪水情報を提供していく。	引き続き実施	愛知県市町村
要配慮者利用施設における避難計画の作成及び避難訓練の実施	<u>現状の取組状況</u> ・要配慮者利用施設管理者説明会を開催した。また、福祉部局主催の要配慮者利用施設管理者が集まる会議などに参加し、避難確保計画の作成の必要性について、説明している。 <u>今後の取組方針</u> ・浸水想定区域（洪水・高潮）の新たな指定等を含め、要配慮者利用施設における避難確保計画の作成及び避難訓練の実施を進めていく。	引き続き実施 (拡充)	愛知県市町村
みずから守るプログラムの活用 【○】	<u>現状の取組状況</u> ・住民が水害に直面した際に、適切な行動に移せるよう、地域協働型の取り組み「みずから守るプログラム」を展開している。 <u>今後の取組方針</u> ・「みずから守るプログラム」を発展させ、時系列的に住民一人一人が確実に避難を行えるよう、マイ・タイムラインの手法を取り入れた災害避難カードの利用を拡大していく。	引き続き実施 (拡充)	愛知県市町村

②平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項

主な取組項目	現状の取組状況及び今後の取組	目標時期	取組機関
浸水想定区域の早期指定、浸水想定区域図の作成・公表等	<u>現状の取組状況</u> ・洪水予報河川と水位周知河川について、想定最大規模の降雨による洪水浸水想定区域を指定し、公表している。 ・想定最大規模の高潮による高潮浸水想定区域を指定し、公表している。 <u>今後の取組方針</u> ・洪水及び高潮の浸水想定区域図の周知をしていく。 ・洪水予報河川や水位周知河川以外の河川の想定最大規模の降雨による洪水浸水想定区域の指定・公表をおこない、水害リスク情報の空白地帯の解消を図っていく。	引き続き実施 (拡充)	愛知県
ハザードマップの改良、周知、活用 【○】	<u>現状の取組状況</u> ・洪水予報河川と水位周知河川の洪水浸水想定区域や浸水予想図公表河川、高潮浸水想定区域等を対象に、ハザードマップを作成し、公表している。 <u>今後の取組方針</u> ・想定最大規模に対応したハザードマップ（洪水・高潮）を作成・周知していく。作成にあたっては、ユニバーサルデザインにも配慮していく。	引き続き実施 (拡充)	市町村
浸水実績等の周知 【○】	<u>現状の取組状況</u> ・浸水実績図を作成してウェブサイト等で公表している。 <u>今後の取組方針</u> ・大規模な浸水被害が発生した場合、浸水実績図を作成・周知していく。さらに、浸水実績等に関する情報を共有し、住民等に周知していく。	引き続き実施	愛知県市町村

②平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項

主な取組項目	現状の取組状況及び今後の取組	目標 時期	取組 機関
防災教育の促進 【○】	<u>現状の取組状況</u> ・要請に応じて出前講座等を行っている。 ・授業の中で水害教育を行うとともに、小中学校の学習指導要領（H29.3改定）に自然災害に関する内容が充実された。 <u>今後の取組方針</u> ・出前講座等をより多くの団体に活用してもらえよう促進していく。 ・小学生や保護者を対象とした「マイ・タイムライン」作成支援ツールを活用し、学校等へ普及拡大していく。	引き続き実施	愛知県 市町村 気象台
（再掲） みずから守るプログラムの活用 【○】	<u>現状の取組状況</u> ・住民が水害に直面した際に、適切な行動に移せるよう、地域協働型の取り組み「みずから守るプログラム」を展開している。 <u>今後の取組方針</u> ・「みずから守るプログラム」を発展させ、時系列的に住民一人一人が確実に避難を行えるよう、マイ・タイムラインの手法を取り入れた災害避難カードの利用を拡大していく。	引き続き実施 （拡充）	愛知県 市町村

③円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項

主な取組項目	現状の取組状況及び今後の取組	目標 時期	取組 機関
洪水予測や水位情報の提供の強化 【○】	<u>現状の取組状況</u> ・水位計、CCTV カメラ等によって河川を監視している。 ・水位計は、1 時間ごとや1 0 分ごとの水位をインターネットにより提供している。 ・河川監視用カメラは、河川の状況を動画や静止画により画像情報をインターネットにより提供している。 <u>今後の取組方針</u> ・市町村等が設置した水位計・監視カメラと情報提供について連携を図るとともに、水位計及び監視用カメラについて、配置計画やテレメータシステムの機器の拡充（欠測対策やシステムへのアクセス向上など）を検討し、整備を実施していく。	引き続き実施 (拡充)	愛知県 市町村
河川防災ステーションの整備（土砂備蓄拠点の選定・整備） 【○】	<u>現状の取組状況</u> ・整備済みの土砂備蓄拠点を活用している。 <u>今後の取組方針</u> ・水防活動の資材として必要となる土砂の備蓄拠点箇所の選定や整備を実施していく。	引き続き実施 (拡充)	県 市町村

2) 被害軽減の取組

①水防体制に関する事項

主な取組項目	現状の取組状況及び今後の取組	目標 時期	取組 機関
重要水防箇所の見直し及び水防資機材の確認 【○】	<u>現状の取組状況</u> ・毎年、水防資機材の保有状況の確認を行っている。 ・毎年、重要水防箇所を始め河川管理施設や河川占用施設の巡視・点検等を行っている。 <u>今後の取組方針</u> ・県と市町村が連携して水防資機材の保有状況の確認を行っていくとともに、重要水防箇所の適切な巡視・点検等を行っていく。	引き続き実施	愛知県市町村
水防に関する広報の充実（水防団確保に係る取組） 【○】	<u>現状の取組状況</u> ・河川管理者と水防団等の情報共有を行っている。 <u>今後の取組方針</u> ・県と市町村が連携して水防団等の情報共有を行っていく。	引き続き実施	愛知県市町村
水防訓練の充実 【○】	<u>現状の取組状況</u> ・毎年、関係機関や住民等の参加により水防訓練を実施している。 <u>今後の取組方針</u> ・より実践的な水防訓練となるよう、引き続き実施していく。	引き続き実施	愛知県市町村

3) 防災施設の整備等

主な取組項目	現状の取組状況及び今後の取組	目標 時期	取組 機関
堤防等河川管理 施設の整備 (洪水氾濫を未 然に防ぐ対策) 【○】	<u>現状の取組状況</u> ・河川整備計画に基づき河道掘削等や河道内及び河川構造物の維持管理を実施している。 <u>今後の取組方針</u> ・河川整備計画に基づき河道整備等を実施していく。 ・さらに、現況河道の流下能力を最大限活用するために、堆積土砂・雑木等の除去を実施していく。	引き続き実施	愛知県
樋門・樋管等 の施設の整備 【○】	<u>現状の取組状況</u> ・第3次あいち地震対策アクションプラン あいちあいち防災アクションプランに位置づけた樋門等の耐震対策及び、老朽化対策を実施している。 <u>今後の取組方針</u> ・樋門等の耐震対策及び老朽化対策を実施していく。	引き続き実施 (拡充)	愛知県

3) 防災施設の整備等

主な取組項目	現状の取組状況及び今後の取組	目標 時期	取組 機関
流域の対策	現状の取組状況 ・ 河川への流出を抑制する雨水貯留施設の整備や維持管理を実施している。 ・ 開発行為に伴う流出抑制対策の指導を行うとともに、開発に伴い設置した調節池の既存施設の維持管理を実施している。 ・ 「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」に基づき、ため池の管理及び保全に取り組んでいる。 今後の取組方針 ・ 雨水貯留施設の整備や既存施設の適切な維持管理を実施していく。 （流域市町村が実施する貯留施設整備）（特定都市河川浸水被害対策法第9条 に基づく雨水貯留浸透施設） （特定都市河川流域における保全調整池の保全）など ・ 開発行為に伴う流出抑制対策に関する指導や、既存施設の維持管理を実施していく。 ・ ため池の適正な管理及び保全に取り組んでいく。	引き続 き実施	愛知県 市町村

表 5 目標時期の記述内容に関する解説

目標時期の 記述内容	記述内容の解説
引き続き実施	「水防災意識社会再構築に向けた緊急行動計画」が取りまとめられた以前（H29.6）から実施している取組で、引き続き実施する取組
引き続き実施 （拡充）	「水防災意識社会再構築に向けた緊急行動計画」が取りまとめられた以前（H29.6）から実施している取組で、近年の大規模水害を受け新たな視点を踏まえるなど取組が拡充され、引き続き実施する取組。

4. フォローアップ

各構成員の取組については、必要に応じて、防災業務計画や地域防災計画等に反映することなどによって責任を明確にし、組織的、計画的、継続的に取り組むこととする。

原則、本協議会を毎年出水期前に開催し、取組の進捗状況を確認し、必要に応じて取組方針を見直すこととする。また、実施した取組についても訓練等を通じて習熟、改善を図る等、継続的なフォローアップを行うとともに、「土岐川・庄内川の水害から命を守るための会議」、「木曽川上流水防災協議会」、「木曽川下流水防災協議会」とも連携しながら進めていく。

【フォローアップのイメージ】

